

都市計画案の縦覧

草花小学校とその周辺の南小宮地区について、市の都市計画マスタープランや同地区のまちづくり方針に基づいたまちづくりを推進するため、地区の一部を市街化区域に編入する区域区分の変更を東京都に申し出し、合わせて市決定の用途地域、高度地区、地区計画の都市計画案を策定しました。

区域区分の変更と合わせて、これら市が定める都市



都市計画案

計画の決定を行うため、都市計画法に基づく都市計画案の縦覧を行います。

秋多都市計画用途地域と高度地区の変更
秋多都市計画地区計画南小宮地区地区計画の決定
縦覧期間 9月19日(水)10月3日(水)「市役所開庁日を除く午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)」
縦覧場所 都市計画課計画係

意見書の提出 市民の方や利害関係者有する方は、縦覧期間中、都市計画案に対する意見書を提出することが出来ます。
提出・問合せ 都市計画課計画係

市税の徴収対策を推進します

皆さんに納めていただく市税は、市の根幹財源であり市民サービスに欠くことのできないものですが、一部の滞納が市の財政を圧迫する要因にもなっています。平成24年度から東京都全域で都と区市町村が協働行動することで住民税(市・都民税)などの徴収を強化することにしました。

あきる野市では、捜索を中心とする財産調査を強化しています。差押可能な財産を発見した場合は、インターネット公売などで換価し滞納税に充てます。

公平な税負担を堅持するため、今後も滞納には厳正に対処していきます。

問合せ 徴税課収納係

森林レンジャーがゆく (28)



「はい、小宮ふるさと自然体験学校です」

今年の3月に138年の歴史に幕を下ろし閉校となつた小宮小学校には、小宮地区の恵まれた奥山の自然環境を利用した独自の授業が存在していました。なにしる、学校の前に清流養沢

川が流れ、学校裏の坂道を登っていくと光明山、馬頭刈山へと至る登山道になるのですから、自然環境を体験するにはもってこいの場所です。子どもたちの感性を育むために自然を利用しない手はないわけです。小宮地区の子どもたちは、馬頭刈山登山はもろろんのこと、校内の敷地を流れる湧水を活用したヤマメの飼育、校舎の裏にある炭窯での竹炭の製作といった特別な授業が代々受け継がれてきました。このような授業は、他の小学校ではやりたくてもなかなか実施することのできない、自然豊かな小宮地区ならではの授業だったのだと思います。

この豊かな自然環境の中で感性を育むという小宮小学校の精神は、9月に閉校となった「小宮ふるさと自然体験学校」へと受け継がれます。例えば、森林レンジャーと共に昔道を歩き歴史と自然を学ぶプログラムでは、昔道に残る先人たちの

の生活の痕跡をたどりつつ森の中を歩くことができます。昔道の途中にある馬頭観音や炭焼き窯の跡からは小宮地区の歴史を学ぶことができ、また、今は動物たちも多く利用している昔道にて森と動物の繋がりを目にする事ができます。他にも川の生きもの探しや巨木めぐりなど、四季折々の小宮地区の自然を体験できるプログラムを提供していく予定です。

自然体験学校では野外プログラムだけでなく、室内の展示でも周辺の自然を知ることが出来ます。玄関では間伐材を利用した木の下駄箱と大きな根っこが来校者を出迎えます。そして、動物の足跡をたどって展示室に向かうと、木の一生を模した展示やレンジャーたちが調べた森の展示などがあります。ぜひ皆さん、木の香りのする「小宮ふるさと自然体験学校」に一度お越しください。

(佐々木)

スポーツ祭東京2013

対象 市内在住の介護保険被保険者で、40歳以上の方(9月1日現在)
募集人員 2人
40歳以上65歳未満の方：1人
65歳以上の方：1人
任期 11月から平成25年12月まで(予定)
謝礼 7000円(委員1回当たり)



皆さん、特定健診は受診されましたか。
あきる野市の特定健診を受診された方で健診の結果、生活習慣病予防が特に必要な方には、特定保健指導の案内を送付します。

特定保健指導を活用し健康的な生活に役立てませんか！

特定保健指導は活用し健康的な生活に役立てませんか！

会社などを退職したときは国民年金の手続きをお忘れなく



日本に住む20歳以上60歳未満の方は、本人が直接、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方は除く)。次のようなときは手続きが必要です。

会社などを退職したときは、(厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったとき) 退職した本人以外に扶養している配偶者がいる方は、同時に手続きをしてください。

配偶者は第3号被保険者から第1号被保険者になります。

退職(失業)による国民年金保険料免除の特例制度 国民年金制度には、退職(失業)などにより保険料の納付が困難な方のために「退職(失業)による保険料免除の特例」があります。

対象：平成23年3月31日以降に退職した方

協会検査センター(589・8782)

下水道接続などにより浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。

問合せ 生活環境課生活環境係 東京都多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽係(528・2692)

退職(失業)により特例免除申請をするときは、退職した方の所得審査を除外して審査します。なお、世帯主や配偶者に一定額以上の所得がある場合、免除が認められないことがあります。

持ち物 年金手帳、はんこ

退職(失業)による申請免除の特例制度を申請する方：雇用保険被保険者離職票が雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)

申請・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所(申請のみ) 青梅年金事務所(0428・30・3410)

とができます。

なお、予算の範囲内での交付になりますので、設置をお考えの方は、お早めにお問い合わせください。

対象地域 公共下水道のない区域

対象浄化槽機種 国の認定を受け、窒素を除去できる高度処理型合併浄化槽

補助金額 浄化槽の大きさによって異なります。

5人槽：44万4000円
6人槽：48万6000円
8人槽：57万6000円
10人槽：57万6000円
11人槽：109万2000円
12人槽：109万2000円
21人槽：186万円
31人槽：249万6000円

問合せ 生活環境課生活環境係

浄化槽を 使いの皆さんへ

浄化槽は、適正に維持管理を行わないと、排水を処理する機能が低下し、悪臭の発生や水質の悪化の原因となります。そこで浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき三つの義務を定めていますので、適正な使用・管理をお願いします。

保守点検：都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業
清掃：市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
法定検査：知事が指定した機関が実施する、との状況等を客観的に判断する検査
法定検査指定機関：(株)東京都生活水環境システム

合併処理浄化槽 設置費用の一部を補助しています。

一部補助について

市では、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽は、生活雑排水と尿を併せて浄化処理ができる、いわば小型の下水処理場といえるものです。設置することにより快適な生活環境をつくることにも、清流を保全するこ

とができます。

なお、予算の範囲内での交付になりますので、設置をお考えの方は、お早めにお問い合わせください。

対象地域 公共下水道のない区域

対象浄化槽機種 国の認定を受け、窒素を除去できる高度処理型合併浄化槽

補助金額 浄化槽の大きさによって異なります。

5人槽：44万4000円
6人槽：48万6000円
8人槽：57万6000円
10人槽：57万6000円
11人槽：109万2000円
12人槽：109万2000円
21人槽：186万円
31人槽：249万6000円

問合せ 生活環境課生活環境係